

## 令和5年度第1回公立大学法人滋賀県立大学経営協議会 議事録

日時・場所 : 令和5年6月12日(月)13時30分～15時30分 教授会室  
出席者(対面) : 井手理事長、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事、伊藤委員、小倉委員、北川委員、山崎委員  
出席者(オンライン) : 石井委員、塚本委員  
欠席者 : なし  
事務局 : 澤野事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、川分学生・就職支援課長、郡田教務課長、山中地域連携・研究支援課長、堀江高等専門学校開設準備室長、経営企画課加藤主幹、西村主任主事、岡主事

### 【審議事項】

#### (1) 令和4年事業年度における業務の実績に関する報告書(案)について

寺村経営企画課長より、資料に基づき説明があり、審議を行った。審議の結果、委員意見を踏まえ、報告書(案)の記載内容を理事長が調整したうえで、今後の手続きを進めることとされた。

[主な質疑・意見等]

- ・資料P15、計画番号24の中小企業の社員教育ニーズに合わせた「滋賀中小企業リカレント教育プログラム」を実施され、受講生アンケートで「大変役に立った」が56%と高評価であったことは評価できる。ただ、「役に立った」との回答が44%となっているので、ニーズと内容のどこにミスマッチがあったのか把握し、改善に繋げることも非常に重要と思う。このようなことも記載いただき、プログラムが充実強化されることを期待する。
- ・資料P7、人間看護学部到学校推薦型選抜制度を短期間で創設されたことについて、評価はIVでよいと思うが、県立大学として県内の看護人材の育成に積極的に取り組む積極性が見える記述とした方がよいのではないかと。
- ・資料P6、日野町と連携した地域課題解決に取り組む講義について政策形成をする講義を実施されたということだが、具体的にどのような課題に取り組んだのか等、日野町と取り組んだことの意義のようなものを記述した方がよいのではないかと。

#### (2) 令和4年度決算および事業報告(案)について

高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

- ・資料P8、1人当たり研究費が伸びている理由は何か。  
→ 科学研究費助成事業(科研費)やガラス工学研究センター関係の共同研究費、国の独立行政法人等からの委託研究費等が増えたことが要因と考え

ている。

- ・外部資金の獲得は先生方の努力も奏功しているように思う。研究には資金が必要なので引き続き確保に努めていただきたい。

#### 【報告事項】

##### (1) 滋賀県立高等専門学校整備事業に係る実施方針（案）骨子について

堀江高等専門学校開設準備室長より、資料に基づき説明があった。

[主な質疑・意見等]

- ・PFIにより施設整備されるが、施設ができた後の管理運営業務の範囲、例えば施設の維持管理や学生寮の運営等はどのように考えているか。
  - PFIの事業範囲は、施設等保守管理業務、修繕・更新業務、清掃業務、環境衛生管理業務、植栽管理業務、警備業務を想定しており、学生寮の運営などは範囲外となる。
- ・寮の運営は法人が実施するというのでよいか。
  - そのとおり。PFIの対象ではないが、寮の運営方法・体制等は別途議論している。
- ・実施方針（案）骨子の（1）基本方針の「ウ 設置意義」に「様々なキャリアパスにつながる学びの提供」や「共創による産業の活性化」、「地域と地球の課題の解決」として「リスクリテラシー教育の提供」等が記載されているが、高等専門学校（以下「高専」という。）と大学とどこが違うのか。高専を新たに設置する意義、法人として「高専でなければならない」というものを表に出していった方がよいのではないか。
  - 大学と高専の役割分担・機能的な仕分けについては、これまでも議論になっている。

高専の定員は1学年120人と想定しているが、これは県内全中学生の1%に過ぎない。他の生徒・学生が高校から大学へと進学する中、高専の役割としては、目的意識がはっきりとした生徒に集中的な教育を提供することで、通常より2年早く、5年間で大卒並みの能力を身に付け、社会に輩出するものと考えている。一方で、大学の役割としては、残りの99%の生徒・学生に教育を提供することだと考えている。

お互い可能な部分で協力し合い、どちらもより効率良く運営することは必要だと考えている。

  - 学校教育法上で高専はその目的が「職業に必要な能力を育成すること」とされており、目的の一つに研究がある大学とは異なっている。中学卒業後、5年間一貫した実験・実習を通して、実践力・想像性を身につけた技術者を養成するのが高等専門学校の役割と理解しており、経済界からも期待されているところと認識している。

大学との接続・連携については、今後、検討してまいりたい。

- ・ 県立大学と高専がタイアップしていることがわかるような表現も入っていれば良いと思う。新しくできる高専について、「売り」になるものを出していけばよいと思う。

→ 現在、施設整備の方が先行しており、受験生等へのアピールは遅れているところである。今後、全体の進捗については適宜本協議会にも報告していく。

#### 【資料配布】

- (1) 令和4年度卒業・修了予定者の進路状況等について
- (2) 令和5年度各入学試験の結果概要について

#### 【その他】

- (1) 次回以降の経営協議会日程について

次回以降の経営協議会の日程、特に高専の開設準備にあたり今年度は予定期日の他に追加開催の可能性があることについて、経営企画課 寺村課長から説明があった。

[主な質疑・意見等]

- ・ 今後、高専についてカリキュラム等の検討がされていくと思うが、それは別の場所で議論されていくという理解で、経営協議会ではその報告を聞くという認識でよいか。

→ 今後、今まで以上に法人が主体的にカリキュラムや広報等について検討していくことになる。具体的には開設準備委員会やワーキンググループを設けて検討を進めている。それらの動きは経営協議会に報告させていただく。

- ・ 例えば高校の産業教育については県の産業教育審議会で議論されている。高専について、同じように審議・意見交換をする場はあるのか。

→ 学外との連携や意見を聞く場として、産業界と県と法人が入った技術者育成や交流のハブ機能を持つ「高専共創プラットフォーム」という仕組みを設けて議論をしていくことを考えている。そこでの議論等を踏まえ、検討を進める中で、経営協議会でも意見をお伺いすることになる。

以上